

令和 5 年度 各区の地域課題の解決に向けた取組状況について

葵区事務局会議・連絡調整会議 事務局

テーマ	1.防災意識向上対策「防災知識を高める為の定期的な勉強会実施」 2.葵区中山間地域の障害者等支援サービス拡充策検討 3.障害児と親の支援における短期入所利用支援策検討
概要 (課題となるポイント)	1.令和 4 年度の葵区地域課題である「災害時に備える自助共助公助の強化」に対して、一つの課題である平常時に忘れがちな防災意識を向上させることを目的とした、啓発活動を継続的に実施する必要がある。 2.葵区中山間地域へのヘルパーサービス提供事業者が不足している課題について、ヘルパー需要が満たされていない実態を調査し、障害福祉のヘルパー需要を僅かでも満たす策を検討する必要がある。 3.障害児とその親に関する数多くある困難事例が判明し、その内容を整理した結果、障害児の短期入所利用について受け入れ事業所が少ない状況や、緊急時の避難的利用においても課題が多くあることが明らかとなった。特に医療的ケア児と、強度行動障がい児支援加算対象者等においては、さらに利用できる事業所が少ないことが明確となり、親の生活が益々困難となってしまう状況を助長させている。
詳細 ・現状分析 ex.相談事例（相談者の声） 既存のサービス 既存のデータ	1.令和 4 年度に被災した台風被害により、災害時における障害者支援に脆弱性があることが明確化し、災害時要援護者名簿取扱い等について福祉総務課と課題共有をしていただいた。 葵区事務局としては、特定相談等の相談支援事業所より防災に関する勉強会の実施は行ってほしいとの要望を受け、障害福祉に関与する相談支援専門員の防災意識向上の為に、防災に関連する勉強会を定期的に実施する事とした。 2.特定および委託相談の対応を聞き取り調査した結果、葵区中山間地域へのサービス提供事業者不足について課題がある実態が判明した。葵区内の介護保険および障害福祉ヘルパー事業者へ、提供地域や障害福祉サービスへの参入状況についてアンケート調査を実施。情報の分析を行い、障害福祉ヘルパーの需要を僅かでも満たすように検討する事とした。 3.特定および委託相談の対応を聞き取り調査した結果、障害児とその親に関する課題が数多くある事が判明した。事務局会議等を重ね、障害児の短期入所利用について優先度の高い困難が多くあることが明確となり、特に医療的ケア児と、強度行動障がい児支援加算対象児等においては、さらに利用できる事業所が少ない実態が明らかとなったために、障害児の短期入所利用に関する課題に取り組む事とした。

事務局会議・連絡調整会議としての 解決に向けた取組み ex.市場分析（環境分析） ニーズの把握	1.相談支援専門員に対して防災に関する勉強テーマについて募集。要望に沿って防災に精通する障害者協会の松山氏に勉強会実施を依頼し、日頃から災害に関する意識を高め、相談支援専門員の自助力や共助力を強化している。 第1回 防災勉強会 令和5年9月8日 実施 第2回 防災勉強会 令和5年11月10日 実施 第3回 防災勉強会 令和6年3月8日 実施予定 2.葵区内の介護保険および障害福祉ヘルパー事業者へ、提供地域や障害福祉ヘルパーサービス（居宅介護）への参入状況等についてアンケート調査を実施。アンケート回答結果を基に、情報分析を行う。 ① 葵区内のヘルパー事業所 41 事業所へアンケート FAX 送信 ➡回答 18 事業所（回答率 43.9%） ◎アンケート質問概要と回答等 <u>Q1、障害福祉の居宅介護サービス提供をされていますか？</u> A1、している 10 か所 ・ していない 8 か所 <u>Q2、Q1 で「していない」8 か所の今後の参入見込みは？</u> A2、あり 0 か所 ・ なし 6 か所 ・ 検討する 3 か所 ※上記でなしの理由：人員不足（3 件）・制度理解不足（1 件） <u>Q3、障害福祉に関する勉強会への参加希望はありますか？</u> A3、あり 9 か所 ・ なし 6 か所 ・ 検討する 3 か所 ② 葵区山間地の域地域包括 4 事業所へアンケート FAX 送信 ➡回答 3 事業所（回答率 75%） ◎アンケート質問概要と回答等 <u>Q1、高齢者と同居する障害者が居る世帯相談は年間何件ですか？</u> A1、回答 3 事業所合わせて 30 件 <u>Q2、障害福祉に関する勉強会への参加希望はありますか？</u> A2、あり 3 か所 ・ なし 0 か所 3. 特定および委託相談に対して聞き取り調査を実施。2 つに分類した。 ① 医療的ケア児とその親に関して ●重度（人工呼吸器使用児等）医ケア児の利用ベッドを増やしても親が手放せない（不安で任せられない） ●静岡市内の事業所が利用できず市外の短期入所事業所を利用されているケースもある（不安・空無し等理由） ●短期入所を実施しているグループホーム等の事業所において、軽度（歩行可能等）の医ケア児の対応が困難なケースがある ●親が心配してなじみのない事業所に預けられない
--	---

	●親が緊急時に預ける先の想定などをしていない（リスク管理） ●短期入所を実施しているグループホームに看護師配置か訪問看護介入があれば軽度の医ケア児は利用できる可能性は高まる ●軽度の医ケア児であれば訪問看護とセットで利用する事ができれば預ける親も受け入れる事業所も安心できる ●令和４年度第４回静岡市医療的ケア児等支援協議会の議題でも緊急時のショートステイの利用に係る支援の検討」について協議がなされている ② その他の障害児とその親に関して ●障害児の短期入所利用ができるグループホームが充足しているとはいえない状況 ●強度行動障がい児支援加算対象児等の短期入所可能な事業所が市内に充足しているとはいえない状況 ●強度行動障がい児支援加算対象児等は市外の事業所を利用しているケースが多い ●緊急的対応の場合は児童を者みなし扱いとしてグループホームに入居 ●障害児を短期入所などへ預けられないことにより親の生活が疲弊
解決策や今後の方針	<u>テーマ１について</u> 令和５年度の葵区連絡調整会議の中で、第３回目の防災勉強会を実施に向け準備中。 <u>テーマ２について</u> アンケートを実施した地域包括およびヘルパー事業所と協同し、山間地域ヘルパー派遣について勉強会を開催予定（令和６年２月に開催予定）。 <u>テーマ３について</u> ① 医療的ケア児関係 地域で把握していることとして「静岡市医療的ケア児等支援協議会」へ共有予定。 ② その他の障害児とその親に関して 事務局会議にて課題を整理し、子ども部会と取組内容を調整予定。 なお、強度行動障がいがある方の支援体制整備については、地域生活支援部会にて検討が開始されるため、こちらも調整予定。

令和 5 年度 各区の地域課題の解決に向けた取組状況について

駿河区事務局会議・連絡調整会議 事務局

テーマ	① 支援が欲しい「気になる子」が適切な支援にたどり着ける態勢の構築 ② インターネットに関わるトラブルについて
概要 (課題となるポイント)	① 知的・発達障害の方が早い段階で適切な支援に繋がらず、成人期に問題が表面化する頃には、対応や改善が難しい「処遇困難ケース」に発展している場面が多くある。 ② インターネットの発達に伴い、障害者の中でもインターネットに関わるトラブルが年々深刻化している。
詳細 ・現状分析 ex.相談事例（相談者の声） 既存のサービス 既存のデータ	① 知的・発達障害の一般的概念の浸透や公的サービスの制度化により、早い段階から支援を受けるハードルは下がりつつある。一方で、保護者等が「気になる子」と心配しても支援に繋がらなかったり、家庭環境の問題から適切な環境にないまま学齢期を終え、成人期に問題が表面化してから困難ケースとして相談支援事業所に対応することが増えてきた。 ② インターネットの発達やスマートフォンの普及に伴い、ネットいじめやネット依存、SNS の間違った使い方、ネット決済や課金などの金銭トラブル等による事件・トラブルが、障害者の中でも年々深刻化している。
事務局会議・連絡調整会議としての解決に向けた取組み ex.市場分析（環境分析） ニーズの把握	① 年内をめどに委託相談事業所で、多岐にわたる子どもへの公的支援や制度を調べ、駿河区事務協議会の参加メンバー向けに勉強会を行い、情報共有を図る。 ② 事務局にて IT の利活用に関する講習等を行っている機関を調査し、勉強会を企画・実施する。
解決策や今後の方針	① まずは地域で子どもに関わる相談支援事業所と情報共有するところから支援力の向上を図りたい。 →令和 6 年 1 月～3 月の期間中に、地域相談支援事業所等と情報共有を目的とした勉強会を開催予定。 ② 支援者が IT の利活用について学ぶことにより、当事者の IT トラブルの予防、回避、対応策を支援に活かす。 →令和 5 年 11 月 14 日（火）に「障害者を取り巻くネットトラブルについて学ぶ」と題し、外部講師を招いた勉強会を、障害者協会・駿河区相談支援事務局会議の共催にて実施した。他区の相談支援事業所にも参加の声掛けを行い、計 40 名が参加された。「別紙のとおり（アンケート結果）」

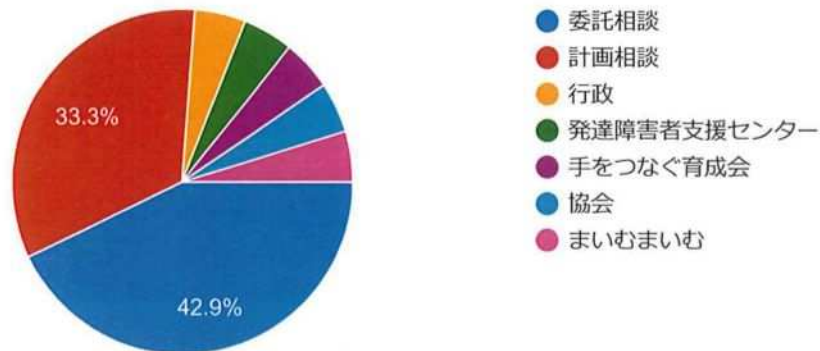
駿河区事務局会議内勉強会アンケート

21 件の回答

ご所属

 コピー

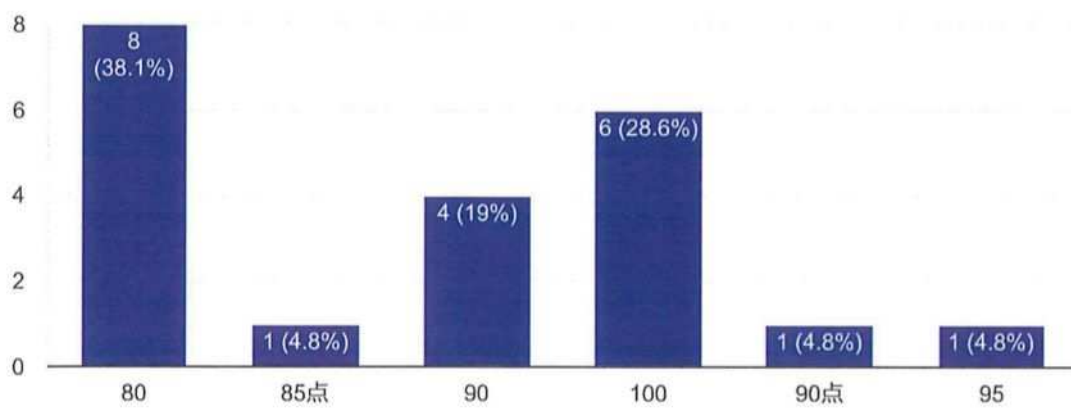
21 件の回答



勉強会の満足度

 コピー

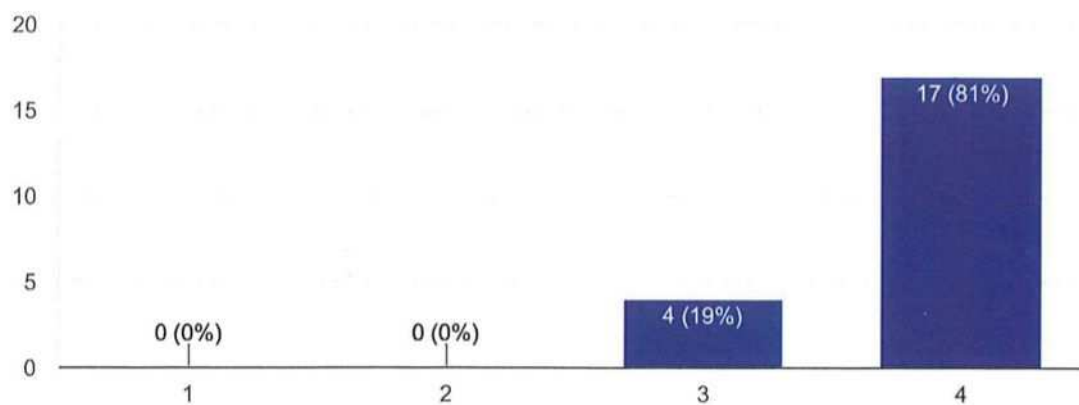
21 件の回答



講義内容の理解

 コピー

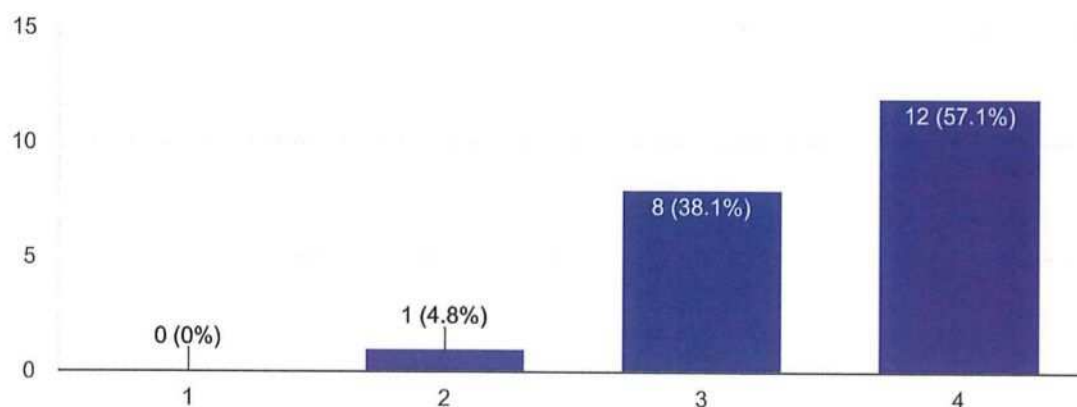
21 件の回答



業務への活用

コピー

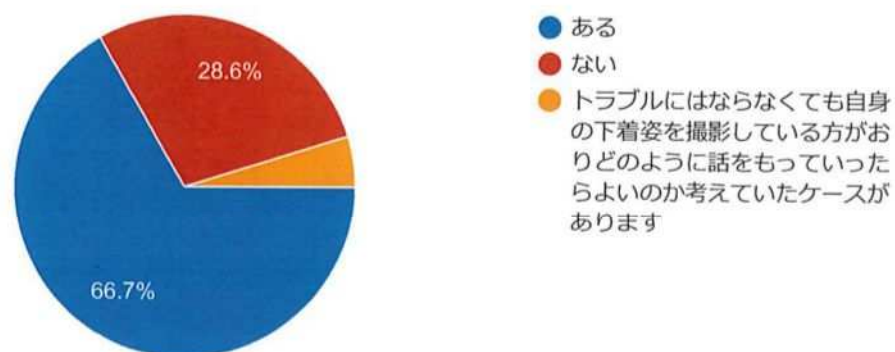
21 件の回答



ケースの経験

コピー

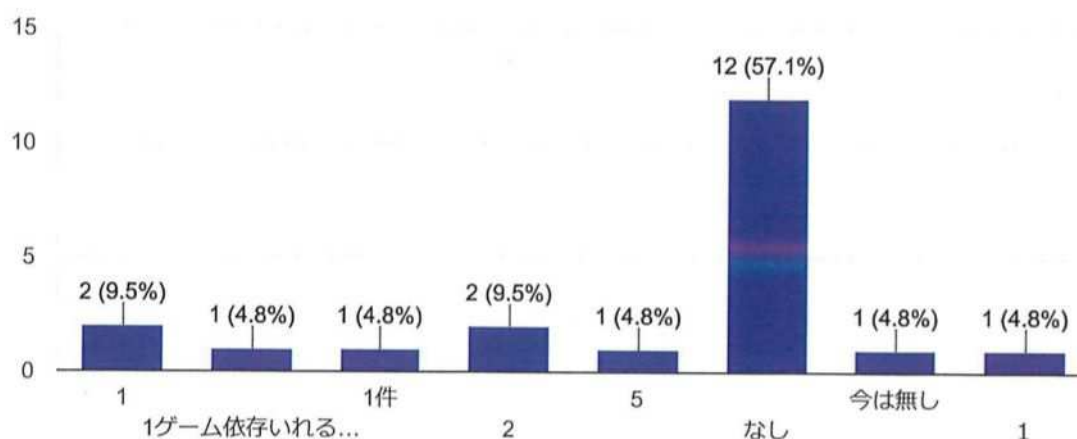
21 件の回答



ケースの有無

コピー

21 件の回答



自由記述欄

12 件の回答

貴重なお話ありがとうございました。
グループワークでもみんなで色んなお話ができて勉強になりました。
改めて、ネットの仕組みを事前に学んでおく必要があると感じました。

ありがとうございました！

お疲れさまでした。大変良い勉強になりました。
ありがとうございます。

ネットトラブルは今後増加するので、今回のような研修は有意義だと思う。

困っているのは自分だけなのでは...と思っていましたが、いろいろな事例や対応方法を聞くことが出来たのはよかったです。もっとグループワークの時間が欲しかったと思います。
ネットと上手く付き合いながら、正しく楽しみ・正しく恐れる知識を身につけることが支援者に求められること、背景にある障害特性やご本人さんの引っかけりに寄り添えうことが大事だと改めて感じました。
調査や研究が進んで、障害のある人に特化した学習プログラムなどが作られていったらいいなと思いました。
開催していただき、ありがとうございました。

全体的に若年者に対する内容が濃かった気がします。大人の場合の金銭トラブル等の対応についてもお話が聞けたらなお良かったと思います。

親の立場で参加させて頂きました。
学校でも常に取り上げられるネット対応ですが成人した方の生の事例をお聞きし、改めて事の大きさを痛感しました。
親元にいる間に出来る事を再考し保護者間で共有すると共に、子どもが社会に出てからの各支援機関の皆様との連携を強めていかなくてはならないと思いました。
とても貴重な学びの時間でした。仲間に伝えます。
ありがとうございました。

金銭管理が難しい方のスマホのキャリア決済についてどのようにしたら本人を散財から守れるか悩んでいます。

性に関わるトラブル

過去には、5件位、ありました。
ネットトラブルは相談員側に基本的知識がないと、相談者が信用してくれないでしょう。

ありがとうございました

インターネットのトラブルに発展させない為の注意点を具体的に知る事ができ、大変勉強になりました。
機会があればまた先生に講義していただから機会がほしいと思います。

令和 5 年度 各区の地域課題の解決に向けた取組状況について

清水区事務局会議・連絡調整会議 事務局

テーマ	(1)清水区東部地域（由比・蒲原）の相談支援体制の構築 (2)障害のある方の就労に関する支援体制の構築
概要 (課題となるポイント)	(1)清水区東部地域は相談機関が近隣になく、障害福祉サービス事業所も少ないため、サービス利用が困難 (2)障害者の就労に関する相談機関の機能と役割の理解
詳細 ・現状分析 ex.相談事例（相談者の声） 既存のサービス 既存のデータ	(1)由比・蒲原地域在住の場合、近隣事業所が少ないため、遠方の事業所を利用している。福祉的支援やサービス利用の情報が不足している可能性が高く、困りごとに対しての予防的支援が難しい。 (2)就労に関する相談機関は様々あるが、機能と役割の範囲がわかりづらく、どこが適切な相談機関なのかわからない。
事務局会議・連絡調整会議としての 解決に向けた取組み ex.市場分析（環境分析） ニーズの把握	(1)昨年度に引き続き、出張相談会として静岡市東部地域「障がい福祉相談会」を実施。 ①5月24日(水)相談者0組 ②7月26日(水)相談者6組 ③9月27日(水)相談者1組 ④11月22日(水)相談者0組 (①、③は由比生涯学習交流館、②、④は清水区役所蒲原支所で開催。時間は10:30～15:30) 相談者は、関係機関からの案内やチラシから情報を得て新規で相談に来た方が多かった。しかし、中には昨年も相談会に来た方がいたことから、東部地域で相談会の認知度が向上していることがうかがえる。相談者の中には、東部地域の障害福祉サービスに不安を持っている方もおり、相談会があることで相談できる環境があり心強いという声を頂いた。 (2)6月に開催した連絡調整会議に引き続き、11月16日（木）に清水区役所ふれあいホールにて令和5年度第2回清水区障害者相談支援連絡調整会議を開催した。 ・テーマ「障害のある方のよりよい生活のために（就労編）～Part2 事例から支援方法を考える～」 ・講師は、第一回と同様、静岡支部静岡障害者職業センター、静岡市暮らし・しごと相談支援センター、清水公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター、静岡地域若者サポートステーション、オールしずおかバストコミュニティの方をお願いした。今回は、区内の障害福祉サービス事業所より就労支援に関する困難事例を事前にアンケートにより集め、講師の方がその中から一つ選び、具体的な支援方法を話していただいた。

	・参加者は 50 名（内委託相談 6 名）。アンケートでは、回答のあった 26 名の内 88%の方が今回の連絡調整会議が役に立つと回答し、9 割を超える方から参加して良かったと思える点があるとの回答いただいた。このことから、参加頂いた方に対して就労に関する相談機関の機能と役割の理解を深める事ができたと考えられる。
解決策や今後の方針	(1)今年度の障がい福祉相談会は、由比生涯学習交流館で 1 月 24 日(水)に、清水区役所蒲原支所で 3 月 27 日(水)に開催予定である。東部地域にて認知度が高まりつつあることや東部地域での相談支援体制に不安の声があることから、引き続き開催することで東部地域の相談支援体制のさらなる構築を図る予定である。また、周知方法についても検討予定である。 (2)清水区内の障害事業所の障害者就労に関する支援体制に対する理解は深める事が出来たと考えられる。体制の構築については、相談者の希望に合わせて関係機関と積極的に連携を取ることで構築するとともに、区内の事業所から相談があった時に適切な機関につなぐ事で体制を作っていくたい。また、清水区で作成した清水区障害福祉サービス事業所一覧を活用することで、連携がとりやすい体制を作っていくたいと考える。来年度は、今回の連絡調整会議のアンケートや事務局会議の意見を基に連絡調整会議の内容を決めていく予定である。